

# 現況分析部会の作業 (評価作業マニュアルより抜粋)

資料3-2 国立大学教育研究評価委員会  
(第55回) 令和元年10月10日

## 3 国立大学法人等から提出される「学部・研究科等の現況調査表」

評価者は、国立大学法人等が学部・研究科等の状況について自己評価を経て作成した「学部・研究科等の現況調査表」を基に、書面調査を行います。

現況調査表には、学部・研究科等の教育上あるいは研究上の目的や特徴、特色等が記述されています。

さらに、分析項目（下記参照）ごとに、当該学部・研究科等の状況について、第2期中期目標期間未からの変化に係る客観的なデータを踏まえた自己分析の結果が記述されています。

「教育の水準」の分析項目		「研究の水準」の分析項目	
分析項目		分析項目	
I	教育活動の状況	I	研究活動の状況
II	教育成果の状況	II	研究成果の状況

### 【例】国立大学法人等の「学部・研究科等の現況調査表」

(1) ○○学部の教育目的と特徴

1. ~~~~~。

2. ~~~~~。

3. ~~~~~。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

◀ 必須記載項目 ▶

**必須記載項目 1 学位授与方針**

【基本的な記載事項】

・別添資料「○○学部学位授与方針」

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

~~~~~

**必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容**

【基本的な記載事項】

・別添資料「○○○○○○○○○○○○○○」

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ ~~~~~

~~~~~

~~~~~。

|                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>《 選択記載項目 》</p> <p>選択記載項目 A 教育の国際性</p> <p>【基本的な記載事項】</p> <p>・別添資料「○○○○○○○○○○○○○○」</p> <p>【第3期中期目標期間に係る特記事項】</p> <p>○ ~~~~~</p> <p>~~~~~</p> <p>~~~~~。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

＜記載項目の設定について＞

4年目終了時評価における現況分析では、分析項目ごとの記載内容について一定の標準化を行います。

具体的には、国立大学法人等が作成する現況調査表において各学部・研究科等の取組や活動、成果の状況を記載するに当たり、学系（分野）単位で分析項目ごとに「記載項目」を設定しています。（別紙「学系別の記載項目の構成一覧」（38頁）参照）

記載項目には、必須で記載を求める項目（以下「必須記載項目」という。）、任意で選択して記載できる項目（以下「選択記載項目」という。）を区分して設定しています。また、必須記載項目及び選択記載項目には、「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」をそれぞれ区分して設定しています。

【必須記載項目】

当該分析項目を調査・分析するに当たり、必要と認められる記載項目。

【選択記載項目】

当該分析項目を調査・分析するに当たり、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して任意で選択することが認められる記載項目。

〔基本的な記載事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、必要と認められる記載事項。

〔第3期中期目標期間に係る特記事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、第3期中期目標期間（2016年度から）における当該学部・研究科等の特徴的な取組及び優れた取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

4 「現況分析結果（素案）」の作成

「現況分析結果（素案）」とは、国立大学法人等から提出された「学部・研究科等の現況調査表」を基に「書面調査」で分析した結果がまとめられているものです。

主担当は「書面調査」を実施し、「現況分析結果（素案）」を作成します。副担当は「書面調査」の確認を行い、必要に応じて意見等を付します。

## (1) 「書面調査」の実施

### 【担当者：主担当】

#### 【教育の場合】

主担当は、各記載項目の「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」の調査・分析を行ってください。

#### 【基本的な記載事項の調査・分析】

「基本的な記載事項」は、当該記載項目を調査・分析するに当たり、必要と認められる記載事項です。本文への記載ではなく、根拠資料・データの活用を推奨しています。

(基本的な記載事項の例)

- ・ 公表された学位授与方針・教育課程方針・学生受入方針、シラバス、など。
- ・ データ分析集「指標番号7：入学定員充足率」、など。

※ 教育の分析項目（「教育活動の状況」及び「教育成果の状況」）における必須記載項目の基本的な記載事項については、教育にとって重要な内容を含むものです。

学部・研究科等からの根拠資料・データを確認の上、教育にとって重要な内容が根拠づけられていない事項がある場合には「改善を要する点」として特定し、当該分析項目について「質の向上が求められる」と判定することが考えられます。

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項の調査・分析】

「第3期中期目標期間に係る特記事項」については、当該記載項目を調査・分析するに当たり、第3期中期目標期間（2016年度から）における当該学部・研究科等の特徴的な取組や優れた取組、並びにそれらの成果を記載する事項になっています。各学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果が認められる場合には、その内容に応じて「優れた点」や「特色ある点」として抽出してください。

#### 【分析項目ごとの判定】

上記の記載項目ごとの調査・分析を経て、分析項目ごとに判定してください。具体的には、必須及び選択記載項目ごとの「基本的な記載事項」の調査・分析とともに、「第3期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」や「特色ある点」を総合して、分析項目を4段階（下記「分析項目の段階判定の区分表」を参照）で判定してください。

分析項目の段階判定の区分表

| 判定を示す記述     | 判断する考え方                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 特筆すべき高い質にある | それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合 |
| 高い質にある      | それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合    |
| 相応の質にある     | それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合    |
| 質の向上が求められる  | それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合   |

### (判定に当たっての留意事項)

- i) 判定に当たっては、構成・規模の異なる学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の教育活動がなされていることを尊重して行ってください。
- ii) 判定は、学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で行ってください。その際、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況も含めて行ってください。
- iii) 判定に当たっては、教育活動に関連する様々なデータを適宜活用して、公正性に配慮して行ってください。

### <分析に当たっての確認事項について>

国立大学法人に対して、確認を要する事項（数値等に疑義がある場合、資料の追加提出を依頼する事項がある場合など）がある場合、書面調査シートに具体的に記述してください。なお、「学部・研究科等の現況調査表」の内容に関連する事項に限るようにしてください。

### **研究の場合**

主担当は、各記載項目の「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」の調査・分析を行ってください。

#### 〔基本的な記載事項の調査・分析〕

「基本的な記載事項」は、当該記載項目を調査・分析するに当たり、必要と認められる記載事項です。本文への記載ではなく、根拠資料・データの活用を推奨しています。

(基本的な記載事項の例)

- ・ 研究業績説明書、など。
- ・ データ分析集「指標番号25：本務教員あたりの科研費申請件数（新規）」、など。

#### 〔第3期中期目標期間に係る特記事項の調査・分析〕

「第3期中期目標期間に係る特記事項」については、当該記載項目を調査・分析するに当たり、第3期中期目標期間（2016年度から）における当該学部・研究科等の特徴的な取組や優れた取組、並びにそれらの成果を記載する事項になっています。各学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果が認められる場合には、その内容に応じて「優れた点」や「特色ある点」として抽出してください。

#### 〔分析項目ごとの判定〕

上記の記載項目ごとの調査・分析を経て、分析項目ごとに判定してください。具体的には、必須及び選択記載項目ごとの「基本的な記載事項」の調査・分析とともに、「第3期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」や「特色ある点」を総合して、分析項目を4段階（下記「分析項目の段階判定の区分表」を参照）で判定してください。

特に、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の判定に当たっては、学部・研究科等ごとの研究上の目的に照らして組織を代表すると判断した根拠等が説明された研究業績説明書及びそれらの研究業績の研究業績水準判定組織による判定結果を踏まえて判断してください。

分析項目の段階判定の区分表

| 判定を示す記述     | 判断する考え方                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 特筆すべき高い質にある | それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合 |
| 高い質にある      | それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合    |
| 相応の質にある     | それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合    |
| 質の向上が求められる  | それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合   |

**(判定に当たっての留意事項)**

- i) 判定に当たっては、構成・規模の異なる学部・研究科等において、それぞれの歴史や立地条件、社会からの要請等を踏まえた個性ある独自の研究活動がなされていることを尊重して行ってください。
- ii) 判定は、学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で行ってください。その際、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況も含めて行ってください。
- iii) 判定に当たっては、研究活動に関連する様々なデータを適宜活用して、公正性に配慮して行ってください。

**<分析に当たっての確認事項について>**

国立大学法人等に対して、確認を要する事項（数値等に疑義がある場合、資料の追加提出を依頼する事項がある場合など）がある場合、書面調査シートに具体的に記述してください。なお、「学部・研究科等の現況調査表」の内容に関連する事項に限るようにしてください。

**(2) 「書面調査」の確認**

**【担当者：副担当】**

上記「(1)「書面調査」の実施」に基づき、主担当が実施した書面調査の分析・判定結果の内容等を確認し、必要に応じて意見等を書面調査シートに記述してください。

**(3) 「現況分析結果（素案）」の作成**

**【担当者：主担当】**

主担当は、上記「(2)「書面調査」の確認」における副担当からの意見等を踏まえて、「書面調査」の修正を行ってください。また、その結果を基に「現況分析結果（素案）」を作成してください。（現況分析結果の様式については、「評価者に対する研修」において説明）

**(4) 「現況分析結果（素案）」の確認**

**【担当者：部会長、副部会長、副担当】**

現況分析部会（第1回）に先立って、事務局より送付される「現況分析結果（素案）」の内容を確認してください。